

平成27年6月定例会 一般質問(抜粋・要約)

平成27年6月29日に一般質問をさせて頂きました。

小林一大HPでは、質問の様子を動画で見ることが可能です。

※詳細・全文は県議会ホームページ会議録をご覧下さい。



成長戦略について

◎一大／日本経済は、原油価格下落や円安により、引き続き緩やかに回復していくことが見込まれる一方、地方では地域や企業間で回復にはばつきがある。本県経済の景気回復を確かなものとするため、企業の投資を促し、民間活力を最大限に引き出す取組が必要。国及び本県経済の現状認識と取組は。

■答弁／日本経済は、円安基調等を背景に、大都市の輸出型大企業を中心に景気回復の動きが広がりつつある。本県においては、地域経済で大宗を占める中小企業や小規模事業者に景気回復の効果が十分に及ぶまでに至っていない。地域経済の回復には、まずは、政府・日銀による適切なマクロ金融・財政政策により、デフレ脱却を確かなものとし、名目の経済規模を拡大することが必要。県としては、国の交付金も活用し、県内消費と県産品の販売拡大に取り組み、投資事業や設備投資促進など、需要拡大策を積極的に展開している。また、地域経済再生には、地域に根差した地場産業の活性化が重要であり、今年度から強化した組織体制の下で、総合的かつ細かく支援していき、地域のエネルギー資源等を活かした産業の活性化や、県産品の輸出拡大、新たな成長分野への参入促進などの取組を進めている。

◎一大／日本の潜在成長率は人口減少や少子高齢化などを背景に低下傾向にあり、今後の成長戦略には人口問題への対策が欠かせない。特に高齢化問題は、先に日本創成会議が提言を行うなど関心も高く、今後、高齢者の健康維持を図るために健康、医療、福祉分野での新産業創出に向けた取組を進めることが重要と考えるが。

■答弁／今後、少子高齢化で労働力人口が低下していく中、様々な技術革新や新サービスの創出により、潜在成長率の向上につながる余地がある。本県の持つ様々な地域資源を活かし、産業の高付加価値化などの取組により、新産業の創出を進める。健康、医療、福祉分野での取組は、健康ビジネス協議会と連携し、健康維持増進に関する新商品やサービスの開発を支援し、介護人口ボット関連産業への参入促進に取り組んでおり、付加価値の高いビジネスが多数輩出されるよう、引き続き新産業創出に向け支援する。

◎一大／全国の地方自治体において地方版総合戦略の策定が進められているが、実効性ある戦略とするために、戦略に基づき事業を実施し、地域全体の雇用創出や定住人口増加などの成果が求められる。このためにも戦略の策定段階において市町村や産業界、大学等から幅広く意見を聞きながら策定すべきと考えるが。

■答弁／総合戦略については、省内各界のご意見をお聴きしながら策定することが重要。骨子案をベースに、今後、市町村とも十分に情報共有を図り、人口問題対策会議や政策プラン評価委員会に委員として参加している市町村、産業界、大学、NPO等、各

界の有識者のご意見も参考にしたい。加えて、パブコメを通じ幅広く県民のご意見もいただき総合戦略の策定を進めていきたい。

大都市制度改革について

◎一大／5月に「大阪都構想」賛否を問う住民投票が行われ、否決されたが前回市長選を上回る投票率や賛否も拮抗するなど、二重行政の課題や大都市制度のあり方に一石を投じたものであり、一定の意義があったと考える。今回の大阪都構想に対する所見は。

■答弁／法律で都道府県と市町村の役割を定めた地方自治制度について、地方からの提案により制度を選択できる機会ができたという点で、意義があったと考える。また、住民投票結果が僅差であり道府県と政令市との二重行政の解消をはじめ、大都市制度の課題を何とかしてほしいという声も強かったものを受け止めている。

◎一大／新潟県と新潟市も、二重行政の課題が新潟州構想で提起され、現在は県・市調整会議で論議されているが、改めて県と政令市である新潟市との役割分担は。

■答弁／県と政令市新潟との間には、広域・専門分野など二重行政の部分があり、広域自治体と基礎自治体の役割分担の再構築が必要。このため、まず新潟市との二重行政の解消に向け、実現可能な具体的課題について、県民・市民にご理解いただけるよう成果を積み重ねていく。

◎一大／人口を多く抱える大都市にあっても、東京都の特別区や政令指定都市など、機能や有する権限は様々。また、指定都市市長会で新たな大都市制度として、都道府県に包含されない「特別自治市」制度の創設が提案されるなど、従来の広域自治体と基礎自治体の枠組みを超えた動きもあるが、今後の地方自治のあり方は。

■答弁／大都市と言っても、都市圏の広がりを含めた地理的状況、大都市としての歴史などが異なり、道府県と政令市の関係は地域の実情等により一様ではない。現在の全国一律の地方自治制度から、地域の実情に合わせ、自らふさわしい地域の形を自主的に決定できる制度に変えていくべき。

マイナンバー制度について

◎一大／マイナンバー制度の開始に向け、県もシステム構築を行っていると思うが、マイナンバーは、個人情報保護の観点から慎重な取扱いが求められ、県庁内の情報セキュリティ対策の取組として、特にヒューマンエラーを防ぐための対策は。

■答弁／情報セキュリティ対策として、特に「人間は、間違える」を前提に対策が必要。これまで、予め定めた手順による事務の実施やダブルチェックなど、人的ミスの発生防止に努めてきた。マイ

ナンバーを扱う事務については、さらに研修や点検を繰り返し実施し、意識の啓発を図りヒューマンエラーが発生した場合に影響が拡大しないよう、早期発見、早期対応できる仕組みづくりを行っていく。

◎一大／マイナンバーによる個人番号カードは、身分証明書のほか様々なサービスにも利用でき、将来的にカードを活用した医療や介護データ連携による地域包括ケアなど、地方自治体の創意工夫により地域社会の発展にも貢献すると期待するが。

■答弁／個人番号カードは各自治体において、カード機能を地域実情に応じ利用することにより、地域社会の発展に貢献すると期待している。また、マイナンバー制度は、災害時の被災者の個別状況に応じた支援や災害からの復興に向けた制度設計への活用においても有効であると考えている。

エネルギー問題について

◎一大／再生可能エネルギーの固定価格買取制度について、太陽光をはじめ再生可能エネルギー導入が進む一方で、賦課金により買取費用は企業や家庭の電気料金に上乗せされ、年々増加している。今後見込まれる賦課金による県内産業及び県民生活への影響は。

■答弁／再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、電力システム改革の一部を成しており、固定価格買取制度だけでは企業や県民の負担は決まらないので、電気料金総体として評価する必要があると考えている。具体的な影響については、太陽光発電の導入見込みだけで試算すると、賦課金の影響が懸念されるが、電力自由化による事業者間競争の促進や、太陽光、風力の出力がピークカットされることなどを考慮すると、負担は下がる可能性があると考えている。また、発電設備の耐用年数を考慮すると、国民負担を増加させている買取期間が終了しても発電可能な設備は残ると思われ、将来の負担軽減が期待できるものと考えている。

◎一大／国は、燃料電池自動車の普及を推進しており、既に商業販売も始まっている。普及に当たり水素ステーションが不可欠であり、4大都市圏を中心に整備が進められている。将来的に県内にも水素ステーションの整備が必要だが、今後どのように取り組んでいくのか。

■答弁／県内にも水素ステーションが必要と考えるが、1箇所約5億円の設置費や運営費が必要。今後の普及見通しや自動車メーカーの動向等を踏まえ、設置等の支援を検討したい。

教育問題について

◎一大／不登校の小中学生が通うフリースクールについて、県内の民間施設の設置状況とそこに通う児童生徒数の状況は。また、小中学校での出席の扱いなど学校としての対応は。

■答弁／4月実施の調査によると、受け入れている民間施設は県内に10ヶ所あり、不登校の児童生徒約30人が施設で相談や指導を受けている。学校においては、当該施設を校長や担任が随時訪問し、児童生徒の状況を的確に把握するよう努めており、出席扱いにするか否かは校長が総合的に判断している。

◎一大／選挙権年齢を20歳から18歳に引き下げる公職選挙法改正案が可決。今後、若い世代に対し、選挙と政治への関心を高めることが必要。高校の授業での主権者教育を充実させることが重要であるが、主権者教育に係る課題と今後の対応方針は。

■答弁／主権者教育については、政治的中立性を確保しつつ、政治・選挙に対する関心をいかに高めていかが課題であると認識。今後は、国から示される副教材や指導の手引き等を踏まえ、県選挙管理委員会とも連携し、有権者の自覚や、政治・選挙への関心を高める教育を進めていく。

自転車の交通事故防止について

◎一大／6月1日、改正道路交通法が施行され、悪質・危険な違反を繰り返す自転車運転者に安全講習の受講が義務付けられたが、法改正の背景と講習の内容は。

■答弁／平成23年中の全国で自転車が関与する交通事故は、全体の約2割を占め、自転車運転者の約3分の2に法令違反が認められた。また、自転車対歩行者の交通事故件数は、平成13年からの10年間で約1.5倍に増加し、自転車に衝突された歩行者が亡くなる事故も発生している。こうした情勢を踏まえ、政令で定めた危険行為を一定期間内に複数回行い検挙された者に対し、自転車運転者講習の受講を命ずることができる。この講習は3時間行われ、具体的な交通事故例に基づいた教育や、被害者等の手記を盛り込んだ教本を使用し、運転行動に関する「気付き」を促すなどの内容となっている。

◎一大／県内における自転車が関与する交通事故の発生件数の推移と、その特徴は。

■答弁／県内の自転車事故発生件数の年別推移は、平成22年1,465件。以降、毎年減少傾向を続け、平成26年802件。前年比-212件と大きく減少しこの5年間で半減。また、死者数については、平成22年16人。23年11人。24年5人。25年、26年は10人であり、この5年間で約4割減少している。平成26年中の自転車事故の事故類型別では、自転車対自動車の事故が最も多く、発生件数802件の約8割を占める644件。また、自転車対歩行者の事故は8件発生しているが、死亡事故は発生していない。

◎一大／改正法施行後、他県でイヤホンを付けていた自転車運転者が歩行者と衝突し死亡させたとの報道があった。新制度が施行されても、自転車運転者の交通ルールが徹底されなければ事故防止にはつながらない。県警としての指導方針は。

■答弁／これまで県内全域において、各種交通安全講習会や自転車教室を開催し、自転車安全利用五則をはじめ交通ルールの周知徹底を図ってきた。この度の改正法施行を契機とし、引き続き自転車運転者に対し、交通ルール徹底させる取り組みを強化する一方で、街頭指導取締りを行い、悪質・危険な違反行為を認めた場合、看過せず指導警告を行い従わない者については検挙する方針としている。

◎一大／自転車と歩行者の衝突事故で死亡事故等に至り、多額の損害賠償が発生することもあり、万が一に備え保険に入れることが望まれる。兵庫県は4月に自転車購入した人に保険加入を義務付ける条例が施行。本県も同様の条例を作る考えはないのか。

■答弁／本県では、自転車保有率が低くマイカー普及率が高いこと。また人口密度を含め都市環境が兵庫県と異なり必要性に違いがある。子どもからお年寄りまで、遊び道具や手軽な移動手段として幅広く使われている自転車に保険加入を義務付けることは、被害者救済と加害者の経済的負担軽減に寄与するが、一方、利用者に負担を強いることから慎重に検討する必要がある。